陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 79 号
件名	暴力団排除に向けた市の取組などについて
要	初めに、暴力団排除に向けた市の取組について、帝が発注する公共工事のようで、神野の自動を、奏力団対は一次の書き、を全の書き、を主に、表別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別でできた。要別にには、当時に関するととに業者でいる。とのでは、理して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、
付 託 年月日 禾島会	第 1 項 令和 6 年 9 月 13 日
委員会 受 理	第 6 項 J 令和 6 年 8 月 29 日 第 264 号

次に、業務委託の業務一括契約について、ずさんなことに業務一括契約には、契約課は一括の明細を求めていない。規則がないから不要と言う契約課、一括の総合計のみで、何度指摘しても問題がないと言う契約課、一括でも契約時に明細資料を求めないという、どのように積算していたのか。所管課の契約課が明細を作成できないレベルなのに、業者にも資料を求めないという業者丸投げの一括契約。単品明細が不明で、職員が疑問に思わないことが危険で、怖い。各単品明細も知らずに一括契約なんてできるのは、新潟市の契約課だけです。一部の課では、単品明細を100%求めている課長もいます。

次に、業務委託の仕様書、契約書には配送と書いてあるが、全て不透明であることについて、契約時には、仕様書、契約書にはとまり、内容であることについて、ところが、その意味、方法、内容でいて、契約課に何回言ってもやる気がなく、聞く耳を持たず。らいて、契約課に何回言っても配送先からサイン、3回と行っな活とはポストに入れるのか、配送先からもでの承認、何も書いている。2回、3回と行っな活に配った。できれない。新潟は間したと言う。業者関係が関係がよいできなが、対している。業者関係がよいの事業者が、数万円から1億人まで受法している。3割近くを独占では、加足になるが、対している。3割近くを独占では、加足には分割すべきです。

次に、業務委託で業者に名簿を渡していることについて、印刷等で業者に名簿を渡していますが、あくまでも委任です。契約後の名簿の処理、廃棄のルールが契約書に書いていない。契約課は放置している。個人情報です。名簿の取扱方法の規則が必要。

陳情の文書、口調は、お叱りのようになりましたが、陳情は一筋縄ではいかない困難であることを承知しております。答弁する行政側にも、正直に委員会で現状をお話ししてほしい。よって、特段の御配慮を承りたく、重ねて下記の陳情を申し上げます。

(次頁につづく)

記

- 1 暴力団排除に関する誓約書、名簿等は、問題が発覚していないから、今までどおり新潟県警察に提出しないこと。
- 2 毎回の契約時に、暴力団排除に関する文書を盛り込まないこと。
- 3 納品書不要という業務委託の一部のルールがあるが、理解されていない。ばらばらだから全て廃止して、納品書の代わりに 履行届で統一すること。
- 4 業務一括契約は、単品明細を必ず求めること。
- 5 配送方法は、一般配送の置き配で受領印が必要なのか、具体 的に文書化すること。
- 6 契約時に業者に渡した名簿等の処理のルールを具体的に講ず ること。